

「英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の 影響関連相談窓口」の設置について

《趣 旨》

本所は、平成28年6月27日、「英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口」を経営安定特別相談室内に設置しました。

特別相談窓口の設置は、中小企業庁から協力依頼を受けた日本商工会議所が、各地商工会議所へ行った設置要請に基づいて対処するものです。

《設 置 目 的》

英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響により、株安・円高が進行するなどして今後関連する中小企業・小規模事業者への影響が懸念される中で、経営上の相談対応を行う特別相談窓口を設置します。

《事 業 内 容》

特別相談窓口では、本所経営指導員が各種融資相談に対応するとともに、本所専門相談員（中小企業診断士、公認会計士、税理士等）と連携し、資金繰り等の相談対応を行い、日本政策金融公庫、信用保証協会等への斡旋等を行います。

《窓 口 設 置 日》

平成28年6月27日（月）

《窓 口 設 置 場 所》

広島商工会議所（中小企業振興部 金融課）

電話（082）222－6691

《支 援 機 関 先（特別相談窓口）一 覧》

中小企業庁ホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2016/160627eu.htm>

以上